小野町再資源化物回収協力報奨金支給の流れ

再資源化物回収協力実施団体の登録

「再資源化物回収協力実施団体登録申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて町民生活課まで提出してください。

再資源化物回収協力報奨金交付申請書の送付

申込内容に問題がなければ、町から「再資源化物回収協力報奨金交付申請書」を送付します。

再資源化物回収・売渡の実施

協力実施団体の構成員の家庭などから出た金属類（空き缶など）、ビン類、古紙などを回収し、取扱業者に売り渡してください。

報奨金交付申請の際、活動の際の写真、売渡書の添付が必要になりますので、忘れずにご対応ください。

※報奨金交付申請期限は、支給を受ける年度の12月末日までとなっております。それまでに売渡するようお願いします。

再資源化物回収協力報奨金交付申請書の提出

①「再資源化物回収協力報奨金交付申請書」、②「再資源化物売渡支払書又は領収書の写し」、③「活動時の写真（１・２枚程度）」を町民生活課まで提出願います。

報奨金の支給決定

申請書の内容に問題がなければ、町から支給決定通知書を送付します。通知書で「支給額」、「支給日」、「支給場所」などをお知らせします。支給の際、決定通知書を確認しますので、無くさないようお願いします。

報奨金の支給

決定通知書に記載された支給日に町民生活課までお越しください。報奨金をお渡しします。支給の際、「決定通知書」と「代表者の印鑑」を持参願います。